

国際標準戦略部会（第7回）

日時： 令和7年3月18日（火）9：00～11：00

場所： 内閣府知的財産戦略推進事務局 会議室 および オンライン開催

出席：

【委員】

現地参加：遠藤座長

オンライン参加：上山委員、小林委員、齊藤委員、佐久間委員、立本委員、中川委員、永沼委員、羽生田委員、森川委員、吉高委員（敬省略、五十音順）

【事務局】

奈須野事務局長、守山次長、山本参事官、谷貝企画官

議事次第

1. 開会

2. 議事

（1）ワーキンググループでの検討状況について

① 重要領域・戦略領域ワーキンググループ

② モニタリング・フォローアップワーキンググループ

（2）国際標準に係る国家戦略の素案について

（3）質疑応答・意見交換

3. 閉会

議事録

○谷貝企画官 定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本部会の会議は原則として公開し、会議資料及び議事録は原則として会議後に公開することとしております。

傍聴される方々におかれましては、カメラをオフにし、会議の様子のスクリンショットあるいは録音、録画は御遠慮いただきますよう、あらかじめお願いいたします。

本日ですが、委員13名中、波多野委員及び渡部委員を除き、12名の委員に御参加いただいております。誠にありがとうございます。

本部会では、遠藤委員に座長をお願いしております。ここからの議事の進行を遠藤座長をお願いいたします。

遠藤座長、何とぞよろしくお願いいたします。

○遠藤座長 皆様、おはようございます。

ただいまから、第7回「国際標準戦略部会」を開催させていただきたいと思います。本日は御多忙のところ、御参集いただきまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、初めに、事務局から本日の会議資料の確認をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○谷貝企画官 本日の配付資料でございますが、事務局で用意いたしました資料1－1「論点7：『重要領域・戦略領域の選定基準とその選定・基本的な方針の策定』に関するワーキンググループにおける検討状況③」。

資料1－2「論点8：『実効的なモニタリング・フォローアップの枠組み』に関するワーキンググループにおける検討状況③」。

そして、資料2－1「国際標準に係る国家戦略の素案」。

資料2－2「国際標準に係る国家戦略の概要（案）」。

資料2－3「国際標準に係る国家戦略のポイント（案）」。

また、参考資料1「第1回乃至第6回 国際標準戦略部会における委員からの意見」。

参考資料2「国際標準活動における現状・課題に係る有識者ヒアリング：（公財）日本適合性認定協会」となります。

資料は、議事の進行に従い、画面に投映いたします。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

1つ目の議題は「ワーキンググループでの検討状況について」でございますけれども、資料1－1、資料1－2について、まず、事務局から説明をいただきたいと思います。お

願いたします。

○谷貝企画官 資料1-1「論点7：『重要領域・戦略領域の選定基準とその選定・基本的な方針の策定』について」という資料をまず御説明させていただきます。こちらは部会から重要領域・戦略領域の選定についてタスクアウトしたワーキングの資料でございます。

2ページ目のほうに改めてメンバーをつけさせていただいて、上山委員のほうに座長を務めていただき、3回御議論いただいたというところでございます。

少し先に飛ばさせていただきます、6ページでございます。こちらは今回、重要領域に加えまして戦略領域というカテゴリーを新たに設けさせていただきたいと思っております。こちらは同心円のほうに書かせていただいておりますが、重要領域は我が国にとって強みがあったり、あるいは一定の市場規模が認められることで、重要な領域と判断されるものを選定させていただいております。その中で、さらに、特に今、重要成功要因となり得る分野で、実際に国内外の国際標準化活動が動いている領域であって、対応の緊急性が認められる、あるいは政府の支援等が必要であるということで、重要領域の中でさらに緊急性が高いところを戦略領域として精査させていただいたというところでございます。

下のほうにメルクマールを示しておりが、重要領域のメルクマールがございますが、それに加えて、緊急性といったようなところから戦略領域といったものを選定させていただいたというところでございます。

続きまして、7ページのほうが、これはスケジュールも併せてお示しをしておりますが、今回、③を議論いただきまして、5月に最終案を取りまとめいただき、6月に本部決定といったようなスケジュールとなっているところでございます。

続きまして、8ページでございます。こちらのほうは重要領域の取扱いについてということでございまして、まず、モニタリングの対象とさせていただくということでございまして、重要領域・戦略領域になった暁にはモニタリングのほうをしっかりとさせていただきたいと思っております。

続きまして、9ページ、今度はフォローアップでございまして、こちら重要領域・戦略領域につきましては、縦串ということで、毎年度フォローアップをさせていただきたいと思っております。

10ページの資料がそのフォローアップのイメージでして、これは欧州の重要領域的な領域のフォローアップの例ということでございまして、基本的にそのプレイヤーでございますとか、論点・取組、具体的な取組や期待される成果物・Timelineといったようなところについて、こういった形で毎年度示されているところがございしますので、これも一つのベンチマークとして検討していきたいと思っております。

続きまして、11ページでございます。こちらが今後の領域の見直しのイメージでございまして、あくまで今回の選定につきましては、キックオフといいますか、暫定的なものであるというふうに御理解いただければよろしいかなと思っております。今回、6月に戦略を策定いたしました後、毎年度、モニタリング・フォローアップをさせていただきます。

して、その都度、例えば知財計画は知財本部のほうで毎年度策定をしてございますが、こちらのほうでアップデートされた最新の状況を記載させていただこうと思っておりますし、また、この後申し上げますけれども、2年度毎にこの戦略につきましても見直し・点検をさせていただきたいと思っておりますので、そちらも必要に応じて戦略等を見直していくということを考えているところでございます。

続きまして、13ページでございます。こちらは先ほど申し上げた戦略領域・重要領域の候補リストでございまして、色がついているところが今回、戦略領域を緊急性が高いということで選ばせていただこうと思っている領域でございます。環境・エネルギー、防災、モビリティ、食料・農林水産業、バイオエコノミー、量子、情報通信、デジタル・AI。こういったところについて緊急性が高いということで、今回、戦略領域として選定をさせていただければと思っております。他方で、例えば海洋、宇宙、あるいは医療・ヘルスケア、介護・福祉、フュージョン。そういったところも当然、非常に重要性が高いところではございますが、直ちに何か国際標準化されるといったような状況ではないと我々としては判断をしていて、今後、モニタリング・フォローアップの中で、状況がアップデートされていく中で、当然ながら、戦略領域になっていくということもあり得るかと思っております。

14ページでございます。こちらは、前からお示ししてございます領域ごとの主な重要分野の例示というところでございまして、17領域、整理をさせていただいているところでございます。

領域につきましては、気候変動、自然共生、あるいは循環経済といったものをそれぞれ分けて整理をしてございましたが、今回、委員の御意見等およびワーキングでの議論を踏まえまして、非常に一体性が高いということで、1つの領域、環境・エネルギーということでまとめさせていただいております。同様に、デジタルとAIにつきましても、分けることを考えていたのですが、これもやはり非常に一体性が高い、接続性が高いということで、今回、デジタル・AIということで、1つの領域ということで整理をさせていただいたということがございます。

15ページ以下が、ワーキングでいただいた御意見を整理させていただいたものでございます。まず、全体といたしましては、定期的に見直すということを踏まえまして、今回の結論については大きな御異論はなかったところであるかなと思っております。また、重要領域・戦略領域ごとのナラティブについての御意見といったようなところについても、ある程度、一貫した方向性は示されているのではないかなといったような御指摘もいただいたところでございます。

続きまして、16ページでございます。こちらについては、実行に関する御意見というところでございまして、省庁の温度感を踏まえた体制整備の必要性でございますとか、省庁横断的な司令塔機能の重要性、あるいは各領域の案件形成や人材育成に向けたリソース配分といったところの重要性について御意見をいただいたということがございます。

また、最後に、重要領域・戦略領域の今後の見直し・ブラッシュアップに関する御意見というところでございまして、あくまで今回の選定というものはキックオフでございまして、今後、知見を蓄積していつてバージョンアップをしていくということになっていくかと思えます。例えば今後、市場規模・経済効果・日本の勝ち筋等に関するエビデンスをしっかりと収集いたしまして評価をし直すといったようなところを引き続きやっていかなければいけないということでございます。また今後、戦略領域の見直しを行う際には「緊急性」だけではなくて、安全保障でございましてか我が国主導での先駆的な標準活動の可能性、求心力強化といったような観点も必要ではないかというような御意見もいただいたところでございます。

繰り返してございますが、今回はキックオフということで選定をさせていただいてございますが、毎年度、モニタリング・フォローアップをしていく中でブラッシュアップをしていき、順次、見直しをしていくということで考えていただければと思っております。

続きまして、資料1－2でございまして。こちらも同様に、部会からタスクアウトをいただいたモニタリング・フォローアップのワーキングについての検討状況でございまして。

1 ページ目でございまして。こちらで渡部委員のほうに座長になっていただきまして、2 回議論いただいたということでございます。

お進みいただきまして、3 ページでございまして。3 ページのほうでワーキングでの議論の概要でございまして。こちらにつきましても、後述いたしますモニタリング・フォローアップの方向性については大きな反対意見というものはなかったかなと思っております。その上で、限られたリソース、やはりモニタリング・フォローアップも資源を使うというところがございまして、できるだけ効果的・効率的なモニタリング・フォローアップの仕組みづくりが必要ではないか。そういったような御指摘もいただいているところでございます。また、フォローアップについても同様でございましてけれども、適正なフォローアップができるような方法論について、引き続き、指標等も含めて議論すべきと御指摘をいただいたところでございます。

4 ページでございまして。4 ページは、そのモニタリング・フォローアップを行う場として我々が想定をしております官民連携の場につきましてもいろいろと御意見をいただいたところでございます。理想を言えば、やはり実装できるような司令塔機能というものが必要ではないかというような御意見でございましてとか、人材育成を仕組めるとよいのではないか、あるいは公的な場のみならず、インフォーマルな場を設けて情報連携ができるとよいのではないか。そういった御意見をいただいております。

また、特に複数領域にまたがるような領域の標準化につきましては、省庁横断が非常に大事になってくるということがございますので、省庁横断体制の促進が必要ではないかといった御指摘。

また、デジタルプラットフォームに関しましては、例えば生成AIとか既存のデータベースを活用してはどうかといったこと、あるいはやはり政府のデジタルプラットフォーム

というものはなかなかうまくいっていないというような御指摘もございましたので、そこは慎重な制度設計、要件定義が必要ではないかといったような御指摘もいただいたところでございます。

5 ページでございます。これは繰り返しお示しをしてございますが、全体像でございまして、モニタリングは常時実施をさせていただき、フォローアップというものは毎年度に実施をさせていただこうと思っております。

次のスライドのほうで、モニタリングの対象となる5つの項目を挙げさせていただいてございまして、まず、新規ニーズ・シーズ把握ということ、加えて、先ほど申し上げた重要領域・戦略領域のモニタリング、また今回、重要領域から漏れているところでも、今後、立ち上がってくるであろう領域もしっかりとカバーをしていく。加えて、海外の動向といったしまして、欧米中でございますとか、グローバルサウスやASEANといったような国々もカバーをしていきたいと思っております。

続きまして、7 ページのほうで実施イメージというところでございます。まずは当面、我々事務局のほうで情報収集をさせていただきたいと思っております。ただ、やはり我々だけでは限界がございますので、関係省庁や関係業界の皆様にはヒアリング等の協力依頼をさせていただいて、可能な限り情報を集めていきたいと思っております。

併せて、下のほうにはデジタルプラットフォームというところでございまして、モニタリング情報については、適宜、情報をデジタルプラットフォームに集約をし、共有できるようにしていきたいと思っております。

続きまして、8 ページでございます。こちらはフォローアップにつきまして、大きく2つの観点があると考えてございまして、下側のほうが通常、役所が行っている管理フォローアップでございまして、こちらはさらに大きく2つに分かれてまいります。この後、御説明いたしますが、国際標準全体の横串の施策、人材育成とか産学の行動変容等でございますが、そちらは各省庁の皆様からKPIを設定いただいておりますので、これは毎年度チェックをしていくというところで、加えて縦串と呼んでございますが、重要領域・戦略領域につきましても、先ほど御説明したように、定性的ではあれ、タイムライン等を毎年フォローアップをさせていただきたいと思っております。

加えて、上にございますが、開示フォローアップというところで、こちらは外に積極的に出していくものは出していこうというところでございます。

続きまして、9 ページでございますが、こちらはフォーマットの御参考でございまして、例えばというところでこういった施策の様式を御用意させていただきまして、特に下側にあるような当年度の実績とかスケジュール。これは毎年度、更新をさせていただこうと思っております。

10 ページが、それをまとめた、スコアカードと言っておりますが、こういった形で毎年度、KPIの状況を評価させていただきたいと思っております。

11ページ以下がモニタリング・フォローアップの体制に関する検討でございまして、こちらはモニタリング・フォローアップをする場として官民連携の場といったものを設置してはどうかというふうな趣旨でございます。

12ページのほうが例えばというところで、最初、こういった形でスタートしてはどうかということでございます。例えば来年度、この官民連携の場というものを、まず、総会的にも立ち上げさせていただき、年1～2回開催をしていく。ただ、それだけだとやはり十分な議論ができませんので、全体会合の下にワーキンググループといったものを設けさせていただきまして、そこでまず、有識者の方々や実務家の方々に議論いただいたものを全体会合に上げていく。そういったようなイメージで考えているところでございます。

最後、13ページでございます。こちらはデジタルプラットフォームの理想像というところでございまして、なかなかこうはうまくいかないのだろうというふうには思っていますが、将来像というところで、例えばデータベース機能や、専門家データベース機能・参加者リスト、人材育成、モニタリング、フォローアップ。こういったような情報の集約化あるいは機能を持たせられるとよいのではないかと考えているところでございます。これは当然、各省さんが整備されている既存のデータベース等がございまして、そういったものを最大限活用・連携しながらやっていくことになるかと思っております。

資料1-1、資料1-2は以上でございます。

○遠藤座長 御説明ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいと思いますが、次の議題は「国際標準に係る国家戦略の素案について」でございまして。資料は2-1、2-2、それから、2-3でございまして、これらについて、事務局から御説明をいただきたいと思っております。お願いいたします。

○谷貝企画官 では、まず、参考資料2を先に御覧いただけますでしょうか。こちらは我々のほうで有識者ヒアリングということで、公益財団法人日本適合性認定協会様からヒアリングをさせていただきまして、こちらを先に御報告をさせていただきます。

大きく3点御意見をいただいております。まず1点目といたしましては、標準の観点から、ニューアプローチ、いわゆる欧州等における規制と標準と認証を一体化していくという取組について、これは学ぶべき点は多いという話でございまして、一方でやはり時代背景でございまして、地理的・制度的な相違はございますので、そういったものを踏まえながら検討していくことが必要ではないかという御意見がございました。

2点目といたしましては、認証の業者さんに対する現状についてのお話でございまして、日本の認証機関さんというものが、例えばISO9000シリーズといったようなマネジメントシステム認証の拡大に対処すべく、自律的につくったという側面があるという中で、結果として、多数乱立するような状況でございまして、価格競争が起きやすいというところがございます。また、業界における連携という意味においては、マネジメントシステムについてはマネジメントシステム認証機関協議会様がございまして、例えば製品・サービス分野ではそういったものはないといったような御指摘で、それを踏まえますと、やはり日本

全体として市場拡大であるとか業界横断的、認証分野横断的な認証が広がるように、国主導で認証機関同士が連携できる仕組み、例えば協議会の設置等をつくりまして、認証業界全体として海外展開であるとか新分野へ展開できるような取組が必要ではないかというような御指摘をいただいたところでございます。

また、3点目といたしまして、認証機関さんのサービスの拡大という中で、コンサルティングあるいはソリューション活動に関してでございますけれども、やはり企業の皆様のニーズといたしまして、こういった認証機関さんからコンサルティング・ソリューションサービスを提供してほしいというような御意見もあるところでございますが、一応、公平性の観点からしっかりと、ファイアウォールを設けるなどして分離をすればそういったようなサービスも提供可能であろうという御意見の一方で、コンサルティングというものは本業ではないといったものがございまして、本業であるコンサルティングファームに対してどういった差別化をして優位性を持つかというのが課題であるということでございます。

これに関しては、少し下に書いてございますけれども、やはり標準・認証に関する知見を生かして、例えば今回の戦略でお示しするような重要領域・分野といったものがある程度決まっていれば、取組の競争優位性・差別化を図るための適合性評価の組み込み方等について早い段階から知見を提供するといったような形で、付加価値といいますか、差別化が図れるのではないかと。そういったような御意見もいただいているところでございます。

こういった御意見と、先ほど御説明いたしましたワーキングの検討結果を踏まえまして、次の資料2-1のほうで今回御議論いただきたい素案をまとめさせていただいてございます。

こちらは、資料2-1が本体の素案でございまして、資料2-2がその概要の1枚紙、資料2-3が、その他で特にポイントになるところを抜粋して、対外的に訴求できるように整理をさせていただいた資料となっております。基本的に、資料2-1を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず、今、表紙といたしまして、題名でございまして、まだこれは仮称でございまして「新たな国際標準戦略」というシンプルな名前をつけさせていただいてございます。また、それに加えて副題といたしまして（国際社会の課題解決に向けた日本の標準戦略）というところで、日本のナラティブ・パーパス的なところをにじみ出させていただければと思っております。

おめくりいただきまして、目次となっております。こちらは大きく5つのパートに分かれてございまして「はじめに」を含めると6つでございまして「はじめに」のほうでは、これは今まで御議論いただいたナラティブ・パーパス的なものを書かせていただいております。第1章が振り返りと現状把握というところ、国内外の動向といったものを書かせていただいております。第2章といたしましては、そういった振り返りあるいは現状把握を踏まえた上での日本の取組強化の方向性をお示しさせていただければと思っております。

ざいます。第3章のほうで、そういった方向性を踏まえた具体的な施策。ここは特に横串といいますか、国際標準化全体にまたがる施策について整理をさせていただいてごさいます。第4章のほうで、先ほど御紹介いたしました重要領域・戦略領域について、各領域の方向性をそれぞれお示しさせていただいてごさいます。最後、第5章といたしまして、これは先ほど御紹介いたしましたモニタリング・フォローアップについて、見直しを含めて書かせていただいているということでごさいます。

資料は全部で50ページほどごさいます。過半はこの重要領域あるいは各省さんの施策を列挙させていただいているところでごさいますので、正味、大体20ページぐらいのものと思ひいただけます。

中身に入らせていただきまして、まず「はじめに」というところでごさいます。こちらはこれまで御議論いただいたナラティブを改めて整理をさせていただいてごさいます。

最初に、課題ということでごさいます。これは国際社会及び我が国の課題を提示させていただいてごさいます。国際的には3つごさいます。気候変動等の中長期的な課題。また、2番目といたしまして、地政学的な対立等によるサプライチェーンの分断リスク。3点目といたしまして、生成AI等をはじめとする急速な技術革新への対応というところ。さらに、国内課題といたしまして、人口減少・高齢化、あるいは技術革新への対応等を挙げさせていただいてごさいます。

続きまして、そうした中で、国際標準が果たすべき役割というところでごさいます。このときに、やはり中長期の目標達成に向けたトランジション、サプライチェーンの強靱化、あるいは急速な技術革新への対応という意味においては、ソフト・ローである国際標準の戦略的活用が非常に有効な選択肢ではないかと考えているところでごさいます。こうした中では当然、デジュールと呼ばれているようなISO、IEC、ITUといったような標準化機関への関与を強化していく必要がございますが、加えて、フォーラム規格あるいは地域規格といったようなものを積極的に活用していくことが必要になってくるかと思ひてごさいます。加えて「経済安全保障」という観点からも、こういった標準化を活用していくという観点も重要となつてきてごさいます。

こういった状況を踏まえましては、我が国の方向性でごさいます。国際標準による社会課題解決と市場創出ということでごさいます。この本戦略というものが、こういった国際社会あるいは我が国が抱える課題解決あるいは経済安全保障に向けた日本の貢献というところで、国際標準化活動を通じた社会課題解決と市場創出を先導するための基本方針ということをお打たせていただいてごさいます。「例えば」というところで、防災、エネルギー、量子技術など、日本に強みがある分野においては、特に日本がリードしていつてはどうかということでごさいます。この際には、個別具体的に、標準化に加えて、新しい価値、規範の定義を含む、社会産業システム全般を視野に入れた議論をしていく必要があるとさせていただきます。

2ページのほうで、それを実現するためにはやはり日本自身の足腰の強化が必要である

うということで、産業界や学术界の意識改革・行動変容、人材育成の充実、さらには規格策定の拡大、認証機関や試験機関等の強化、あるいは司令塔機能の強化といったものが必要ではないかと挙げさせていただいてございます。こういったような取組を通じて、我々としては、志を同じくする諸外国に対する連携を呼びかけていきたいというところで、最後に、こういった取組を一体となって推進することで、旧来のレッド・オーシャンの競争ではなく、ブルー・オーシャンあるいは新しい付加価値を生むような市場をつくっていく、あるいは日本の社会課題の解決となっていくということを期待しているとさせていただいてございます。

続きまして、第1章の「これまでの官民の取組と国内外の動向」というところでございます。

まず（1）が振り返りということで、特に日本が注力をしてきた技術標準についての御説明ということでございまして、まず、最初のパラグラフのほうでは、いわゆるデジュール国際標準化機関であるISO、IEC、あるいはITUにおきまして、それぞれ、日本として非常に頑張ってきましたというところと、主要国の地位というものを引き続き維持しているというところでございます。また、近年におきましては、気候変動といった環境、人権、再生可能エネルギー、あるいはAI、デジタル、IoT、次世代通信といったところについても日本として貢献をしてきたということを書かせていただいているところでございます。こういったことについては、引き続き、しっかりとやっていきたいということを書かせていただいております。

続きまして、4ページでございます。今度は多少、視点を変えまして、2006年の標準総合戦略の振り返りでございます。

こちらについては、進捗したところと残された課題というところがございまして、進捗をいたしましたところとしては、国際会議への積極的な参加でございますとか、国内規格との整合化の促進、あるいは官民一体の取組といったようなものが進んだところがございまして、また、制度的にも工業標準化法の改正でございますとか「新市場創造型標準化制度」の創設。そういったものが進んできたということがございますし、また、JISCのほうにおかれましては「日本型標準加速化モデル」を取りまとめていただくなど、取組を進めていただいているところでございます。

ただ「一方で」というところ、17行目以下でございますが、例えば国際標準化の取組というものはまだまだ我が国では属人的な活動に依存するところが大きいといった指摘をいただいておりますし、また、企業経営層の理解の促進、あるいはアカデミアと研究開発段階から標準化活動を一体化する取組、人材の戦略的育成という部分においては、まだまだ改善の余地があるのではないかと。さらに、PDCAサイクルがきちんと回っていないのではないかとというふうな御指摘をこの部会でもいただいたところでございます。

一方で、海外の状況を見渡してまいりますと、まず1つ、大きな動向といたしましては、非常に領域横断的な分野が拡大をしてきているというところで「例えば」というところで、

System of Systemsというところで、非常に横断的なレイヤーの標準化の議論が進んできており、ここをしっかりと対応しないと、個別分野で闘っても市場全体を失ってしまう恐れがあるというところがございます。加えて、諸外国に目を転じますと、欧州、中国、米国でそれぞれ国家戦略をつくってございます。欧州では、いわゆる「ニューアプローチ」を通じて、特にグリーン、デジタルといったところで世界の規範づくりをリードしようとしているところがございますし、米国におきましては、特に安全保障というような観点でデファクトを抽出しつつ、重要・新興技術をしっかりと押さえようとしているというところ、さらに中国におきましては、製造業を中心として、国家戦略の中に標準化を位置づけているというところで、今、非常に影響力を増大されているというような状況がございます。

こういった状況を踏まえて、今後の我が国の取組の方向性というところがございます。先ほど最初に課題を申し上げたように、我が国においては、人口減少・高齢化、あるいはDX、生成AIといったような技術革新への遅れ、あるいは地政学的な対立の激化といったリスクに直面をしてございます。特に人口減少と高齢化の中で市場がシュリンクをしていく中で、今後、日本としては国際標準化活動を通じた市場の参入、あるいは国民の安全確保といったものが必要になってくると考えているところがございます。そのため、国際標準化活動を通じて、社会実装を促進していく。また、方向性といたしまして、経営層あるいは研究開発段階から標準化を意識して取り組んでいくというところ、また、人材育成であるとかPDCAサイクルを回していくこと。そういったところを実施していくことによって構造的課題に柔軟に対応しつつ、持続的な経済成長と安全保障の確保を同時に実現するということを目指していきたいというふうに示させていただいてございます。

続きまして、6ページ、第2章でございまして、こういったものを踏まえまして、もう少し具体的な方向性をお示しさせていただいてございます。今回、大きく6つの柱を御用意させていただいてございます。

まず、国内の取組というところで3つの柱がございます。標準戦略の明確化とガバナンスというところと、標準エコシステム、また、産学官の取組といったような国内の取組はまず3つございます。加えて、これと連動する形で、国際連携という4つ目の柱、さらに、縦串である重要領域・戦略領域の選定あるいはその方針というものが5つ目の柱で、最後に、全体をモニタリング・フォローアップするという第6番目の柱。こういった6つの柱で整理をさせていただいてございます。

その下のほうに留意点的に幾つか書かせていただいておりますが、まず、デジュール標準を引き続き維持しつつ、フォーラム独自標準等々についても留意し、効果的な組合せを訴求していきたいと思っております。また、国内規格から国際標準化されることがもちろん望ましいのは間違いございませんけれども、ただ、我が国にとって相互運用性が確保されていれば、必ずしも国内の規格にこだわる必要はないところがございますので、柔軟に相互運用性に留意しつつ、国際標準化を推進していくべきであろうと思っております。

す。併せて、日本企業の利便性等が認められる個別分野においては、いわゆる国際相互承認制度といったものを促進していくべきと考えてございます。

一方、経済安全保障の観点というところも今回、やはり非常に大事になってくるかなと思ってございまして、こちらの自律性の確保、あるいは優位性・不可欠性の確保・維持・強化、国際秩序の維持・強化という観点を踏まえて考えていく必要はございますが、例えば自律性確保という観点では、標準化をすることによって、サプライヤーを増やし、安定供給に貢献する、サプライチェーンを強靱化するというような効果が期待できるところでございます。また、例えばでございますが、認証といったものを通じて他国の認証機関に対する不安といったところがございまして、また逆に、国内に入ってくるデジタルアーキテクチャー等々についてもしっかりと認証あるいは標準を活用することによってリスクを回避するといったようなことも考えられるのではないかと考えてございます。また、特許との関係で、いわゆるSEPと呼ばれているような標準必須特許につきましても、現状ではFRAND条件がございましたら大きな問題にならないところかなと思ってございますが、そのパテントポリシーによって大きな影響を受ける可能性がございますので、そういったところについてもしっかりと注視をしていきたいと考えているところでございます。

また（３）といたしまして、関係者の基本的役割と司令塔機能の強化というところでございます。まず、基本的には各主体にしっかりと国際標準化をやっていただく、活動を行っていただくということが前提となつてまいります。一方で、先ほど少し申し上げたとおり、領域横断的な標準活動が拡大し、また、経済安全保障といった外部性が高い観点が入ってくることによって、場合によっては官と民で利害が対立するというようなおそれもございますので、やはり各主体の取組に加えて、官民一体となつて、オールジャパンで進めていく体制が必要ではないかと考えているところでございますので、こういった各主体の取組に加えまして、官民一体での司令塔機能といったようなところを設けさせていただきまして、モニタリング・フォローアップでございますとか、あるいは情報の一元化といったようなところも進めていく必要があるかなと考えてございます。

以下は各主体の期待する役割を書かせていただいております。まず、事業者・業界団体でございます。こちらは標準化のメインプレーヤーであるということは間違いのないかなと思いますし、経営戦略の一環としてリソースをしっかりと割いていただきたいというところがまずございます。加えて、やはり組織内における持続的な人材育成といったところもしっかりと行っていただきたいと思つているところでございます。

「さらに」というところでございますけれども、その後の金融との関係で申し上げますと、情報開示等を行っていただくということも必要かなと思いますし、特にスタートアップにおいては、標準化を通じて市場創出というふうな非常に大きな効果が期待されますので、なかなか体制が脆弱なという悩みがございますが、スタートアップあるいは中小であればこそ、より一層、国際標準化活動に関わっていただくということが必要ではないかと書かせていただいております。

続きまして、大学等・国立研究開発法人というところでございます。こちらメインプレーヤーということで、研究開発と一体化した形での国際標準化活動の実施を記載してございます。ただ、この際、現状ではやはり研究者はボランティアな取組に依存しているような指摘もいただいているところでございますので、組織としての適正な評価であるとか、若手を含む人材の育成、幅広い教育機会の提供などを期待してございます。特に国研と呼ばれている国立研究開発法人にあっては、その公的な性格に鑑みまして、積極的に国際標準化活動をリードしていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、専門サービスでございます。こちらにつきましては、いわゆる規格策定支援機関さん、あるいは認証機関さん、試験機関さん等々を想定しているところでございますけれども、やはりここは、サービスを拡大していくことによって、我が国全体の国際標準化活動の底上げにつながっていくだろうと考えてございます。この際、例えばどんどんサービスを拡大し、人材を確保することによって、人材のプール、供給源としての機能も充実をしていくことが期待できるかと思えますし、また、例えば認定産業標準作成機関さん、これはJSA様や日本鉄鋼連盟様でございますけれども、こういったところから迅速な国家機関の策定を期待させていただきますし、また、JSAスタンダードと呼ばれているような独自規格を通じて、国際標準の橋渡しの機能を果たすことも期待をさせていただいてございます。金融機関・投資家におかれましては、これは基本的には情報開示をベースといたしまして、それをきちんと評価をしていただくということを期待させていただきたいと思っておりますし、ただ、そのときに、やはりなかなか評価が難しいといったようなところがございますので、評価についても一定程度の統一的なもので評価をしていただくということを期待させていただいているところでございます。

国民におかれましては、あるいは消費者と言い換えてもよろしいかと思いますが、消費行動等を通じて、標準活動については後押しをしていただくということを期待してございます。

最後、政府でございますが、こうした各主体の役割がしっかりと十全果たされるように、基盤整備、普及啓発、国際連携等を実施していく。また、自らの取組といたしまして、研究開発支援、あるいは調達において、規格や認証が活用された財・サービスを積極的に活用していくというところ。加えて、モニタリング・フォローアップをしっかりと実施し、我が国全体の標準活動の促進を図っていくということを挙げさせていただいてございます。

続きまして、第3章の「具体的な施策」でございまして、こちらは後ろのほうに各省さんから提出いただいた施策をつけさせていただいてございます。別紙ということで、29ページ以下につけさせていただいてございまして、こちらを要約したのがこちらの施策と御理解いただければと思います。

大きく4つに分けて整理をしてございまして、最初が産金学官の取組の強化というところでございます。こちらは我が部会でも何回も御議論いただいておりますが、経済界、学術界、金融界全体への働きかけが大事であろうというところでございますので、例えば

本戦略の概要を発信していくでございますとか、あるいは本戦略以外の国家戦略等でもぜひ国際標準についての内容を盛り込んでいただきたいと思いますし、あるいはCSOと言われているような経営層の設置、統合報告書への記載、さらには個別分野における戦略策定といったものを進めていこうと思っております。

②が企業・研究機関の視座シフトというところでございまして、経営層において標準化を意識していただく必要があるということで、例えば成功事例を発掘し、発信をしていくというところがございまして、特に国研におかれましては、職員における標準活動をしつかりと組織として評価をしていただくよう働きかける。あとは、表彰制度とか調査支援といったものを各分野で進めていただくということがございます。

③、④が国の取組といたしまして、公共調達あるいは研究開発支援のほうにおいて標準を取り込んでいくということも、これは一部、既にされていらっしゃるところがございしますが、これを全省的に広げていきたいと思っております。

⑤が、これは実効性を高めるという言い方をさせていただいておりますが、やはり標準化というものは非常に費用対効果が見えにくいというところで、企業においてもそうですし、ましてや政府においてもそうなのですけれども、なかなか理解が得にくいところがございまして、これは非常に難しいところがございしますが、その費用対効果をしつかりと明確化することによって、政府における必要な資源の確保、あるいは企業におけるリソースの配分ということにつながってまいりますので、そういったところはしっかりと分析をしていく必要があるかなと思っております。

続きまして「（２）標準エコシステムの強化」ということで、これは人材強化、組織の話でございしますが、まず、人材育成システムを強化するというところでございまして、これは既に様々な取組がなされているところでございますので、これは引き続き進めていただくといったことはございますし、加えて、例えばSTANDirectoryといったようなデータベースを拡大していく、あるいは横断的にeラーニングの機会を提供していくなどを進めていきたいと思っております。

「②専門サービスを育成・強化し、その活用を拡大する」というところでございまして、これも少し、先ほど申し上げたような、特に専門サービスと呼ばれている規格策定支援機関さん、認証機関さん、試験機関さんといったようなところについては、サービスを拡大していただくことによって日本全体に標準の底上げにつながると考えてございます。特に中小とスタートアップにおいては、やはり内部資源でやるのは難しいということがございますので、こういった外部サービスがあると国際標準化活動に取り組みやすいというところが期待できるかと思っておりますし、資源・リソースがある大企業におかれましては、例えば第三者による認定等を受けることによって自社の認証といったものが透明性を付与することができるのではないかなと思っております。そのために、例えばこういった多様なサービスの見える化を図るプラットフォームをつくっていく、あるいは協議会をつくっていくなどの取組が考えられるかと思っておりますし、認証機関さんのいろいろな潜在的活用可

能性の拡大をしていく。やはり経済安全保障の観点から、新しいサービスについても分析を行っていきたいと思っています。

③がいわゆるニューアプローチと呼ばれている規制・規格・認証の一体的推進というところございまして、こちらにつきましては、日本においてそのまま適用できるかという、先ほどJABさんの御指摘もございましたので、まずはしっかりと分析をさせていただきまして、日本にとってメリットが大きそうなところというものをまず抽出をし、そこで推進を促していくということによって、例えば規制の柔軟な見直しでございますとか、行政の執行コスト低減、あるいは国際競争力の強化につなげていくことができるのではないかと考えてございます。

(3)の柱としては、標準戦略の明確化とガバナンスというところで、これは司令塔機能の強化でございますとか官民連携の場を図っていきたい。これは既に各分野で行っているところはございますが、それに加えて、省庁横断的、オールジャパンの取組をしていきたいというところでございます。

加えて、②といたしましては、ここではデジタルプラットフォームを想定してございすけれども、知見やノウハウの一元化でございますとか、情報、特に人材情報の共有・マッチングをするようなデジタルの場といったものをつくっていけないかと思っているところでございます。

「(4)国際連携の強化」というところございまして、まずは国際的な人材育成というところで、国内にとどまらず、国際的な人材育成を支援していくことによって、人材育成プラスネットワークをつくって、国際間のネットワークングを図っていくということを考えているところでございます。

②が国際相互承認制度の利用や、規制の調和、規格の普及等を促進するということございまして、各分野で既に進められているところもございすし、規制との連携・調和といったところも進めていく必要があるかなと思っています。

③がASEAN各国等との連携を強化するということございまして、これもまさに領域では進めていただいているところはございますけれども、そういうところに加えて、横断的な連携枠組みが必要であれば追加的に対応していきたいと思っていますし、既に既存のいろいろな地域単位の組織がございますので、こういったものをさらに進めていくことが大事なかなと思っています。

「④国際標準の国際会議を日本で開催する」ということございまして、これは招致活動を行っていくというところございすとか、あるいは既にある日本の国際会議の中で、国際標準を議題に上げていただくといったようなところを詰めていこうと思っているところでございます。

続きまして、14ページ以下が「重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性」というところございまして、まず、総論としては、今回、重要領域・戦略領域を選定した理由でございますとか、その大まかな選定の根拠をお示しさせていただいているところでござい

ざいます。特に「環境・エネルギー」「デジタル・AI」「情報通信」といった8つの分野を「戦略領域」として選定をさせていただいたというところでございます。こちらについて、今後、国際標準化活動を強化していくというところと、国内及び国際規格の整備とその普及を目指すというところで、さらに、国際標準化戦略の各分野の策定・実行でございすとか、適切なモニタリング・フォローアップの実施、あるいは人材育成や国際会議への積極参加などを図っていくとさせていただいてございます。

ただ、なお書きに書かせていただいておりますが、あくまでこれは暫定的なものでございまして、今後、柔軟に見直しをしていくということも併せて書かせていただいております。加えて、さらに今回、領域単位で整理をさせていただきますが、実は今後、領域を超えた標準化といったものを意識しなければいけないというところがございすし、例えばワットビット連携というところで「デジタル・AI」と「環境・エネルギー」「情報通信」といったようなところの領域の相互の連携・連結を見越した検討というものもしていく必要があるかなと思ってございすし、あるいは経済効果といったようなところについても引き続き分析をさせていただきたいと思ってございす。

次のページの概要は先ほど御説明した全体像でございまして、15ページ以下で各領域の、まずは、これら課題の部分と、日本としての戦略と、それを踏まえた具体的な国際標準を図っていく分野を挙げるという、この3つのパラグラフで整理をさせていただいております。括弧書きのほうでは、今後、さらに検討対象となり得る個別分野というところで、今後検討していつてはどうかと考えている個別分野を挙げさせていただいているというところでございす。

ざっと申し上げますと、例えばGXにおきましては、トランジションといったコンセプトであるとか、製造プロセス、製品単位での国際評価手法、GHG算定ルールといったものを挙げさせていただいているところでございす。

次の自然共生につきましては、3つ目のパラグラフでございすように、これは自然共生型のコンセプトでございすとか、情報開示に向けた指標やデータセット、ネイチャーポジティブ製品やサービスの普及に向けた評価手法、あるいは自然価値の評価・取引ルール等について挙げさせていただいております。

次の循環経済につきましては、廃棄物ヒエラルキーの位置づけでございすとか、資源循環技術、マネジメント、データ管理、エコデザイン、循環性指標等について挙げさせていただいております。

次に、食料・農林水産業でございすですが、こちらにつきましては、いわゆるスマート農業技術でございすとか、環境保全型農業の要件、高品質・高付加価値の農林水産物・食品の定義・試験方法、あるいは食事全体での栄養評価といったものを挙げさせていただいております。

続きまして、防災でございす。こちらにつきましては、特に災害リスクファイナンスでございすとか、質の高いインフラの要件定義、あるいはデータ規格等についての標準

化を挙げてございます。

続きまして、デジタル・AIで、まず、デジタルにつきましてでございますが、これにつきましては、データスペースといったような話に加えて、デジタルアイデンティティーというところで、まず、標準化を進めていってはどうかと考えてございます。

続きまして、AIでございます。こちらにつきましては、AIの安全性要件や品質、領域特化のAI、あるいは人と協業するロボットといったような、日本に強みがあると思われる分野について、まず、標準化を進めていってはどうかと考えてございます。

続きまして、モビリティでございます。こちらにつきましても、データのお話に加えて、次世代航空機、次世代船舶の安全基準等々、あるいは鉄道・港湾の性能評価、次世代自動車の車載用蓄電池の安全性試験規格等についての標準化を挙げさせていただいてございます。

情報通信につきましては、光電融合、オール光ネットワーク分野であるとか、NTN分野、RAN分野等について挙げさせていただいているところでございます。

続きまして、量子につきましては、量子コンピューターのアルゴリズムの性能評価や部素材の規格化でございますとか、QKDのセキュリティ要件等々、あるいは量子センシングの部素材の性能評価等々も挙げさせていただいてございます。

バイオエコノミーにつきましては、バイオものづくりの付加価値のコンセプト化でございますとか、バイオ製造の安全基準、あるいは製造技術の確立等々の品質基準や認証等についての標準化を挙げさせていただいてございます。以上が、戦略領域で緊急性が高いと判断させていただいたところでございます。

以下、重要領域で中長期的に取り組んでいくところでございまして、まず、介護・福祉につきましては、介護サービスのマネジメントでございますとか、福祉器具の使用方法的ガイドライン、あるいはサービスロボットなどの介護テクノロジーの安全・品質評価を挙げてございます。

続きまして、インフラにつきましては、こちらもありデータフォーマットでございますとか、災害対応スマートシティ、BIM/CIM基準・要領、あるいは3Dモデル都市等についての標準化を挙げてございます。

続きまして、フュージョン。こちらにつきましては、フュージョンエネルギーの安全性に係る概念形成や安全基準でございますとか、核融合炉の設計・建設規格、部素材の材料規格、あるいは溶接規格や品質試験規格、トリチウムの管理・測定機器・安全管理システム等についての標準化を挙げてございます。

続きまして、宇宙でございます。宇宙につきましては、当面、まずは安全基準等の規範、あるいはスペースデブリの発生防止等についての標準化を挙げてございます。

続きまして、半導体。こちらについては、エネルギー効率や環境に配慮した半導体性能要件や製造要件、あるいは試験・評価方法、真正性保証等についての標準化を挙げてございます。

続きまして、素材でございます。こちらにつきましては、持続可能なものづくりに関する規格、機能性材料等の計測手法や品質評価、あるいはデータ駆動型の研究開発に向けたデータ規格等についての標準化を挙げてございます。

続きまして、資源。こちらにつきましては、持続可能なものづくりの規格、あるいは省資源・代替材料を使用した製品の品質評価等をまず挙げさせていただいてございます。

続きまして、海洋でございます。こちらはまだ各省調整が完全に終わっておりませんで、調整中とさせていただいてございますが、VDESといったようなところについての標準化を挙げさせていただいてございます。

最後、医療・ヘルスケアにつきましては、いわゆるデータヘルスというところで、医療データの部分でございますとか、ウェアラブルデバイスのような医療技術・医療機器、あるいはバイオ創薬をはじめとする医薬品に関わるガイダンス・規制の調和といったものを挙げさせていただいているところでございます。

最後、第5章といたしまして「モニタリング・フォローアップの実施と戦略の見直し」というところでございます。

こちらにつきましては、まず（１）でモニタリングのお話を書かせていただいております。先ほど、最初に御説明したとおり、５つの項目、シーズ・ニーズ、重要領域・戦略領域、新興領域、海外の状況。こういったもののモニタリングをしっかりと図っていくことについては我々だけでは限界がございますので、民間の情報も適宜、共有をお願いしたいと思っておりますし、また、どうやったら効率的に情報収集ができるかといった方法論についても引き続き検討していきたいと思っております。こういったデータを使って、アジャイルな施策・取組に活用していきたいと思っております。

続きまして（２）がフォローアップのお話でございます。こちらは先ほど御説明いたしましたように、まず、各省さんから御登録いただいた施策について、KPIをベースに評価をさせていただきたいと思っております。この際、もし各省庁さんでフォローアップをされている場合には、その成果も共有をいただければと思っております。また、重要領域・戦略領域につきましても、先ほど申し上げたような、まず、当面の重要成功要因になり得る国際標準化活動をフォローアップさせていただこうと思っております。また、民間の取組につきましても共有をお願いしていきたいと思っております。また、これもモニタリングでも同様に、例えば指標の設定や、そういったところについては、引き続き、検討していきたいと思っております。こういったモニタリング・フォローアップを踏まえて、適宜、内容を見直していくということを考えているところでございます。

（３）が体制というところで、これも先ほど最初に申し上げたように、官民連携の場でモニタリング・フォローアップをまず実施していったらどうかということと、デジタルプラットフォームといったものも併せて検討していきたいと思っております。

最後に「（４）戦略の見直し」というところでございまして、基本的に大分、役所の計画というものは普通は５年とか３年なのですけれども、かなりショートではございます。というのは、やはり国際標準は足が早いので、どんどん見直しをしていかないとすぐ陳腐化をしてしまうということを考えてございますので、アジャイルに見直しをさせていただきたいので、2027年度、2029年度というふうに、２年おきぐらいに見直しをさせていただこうと思っております。

なので、国家戦略はまだまだ不十分な点が多々あるかと思いますが、ここは今後見直しをしていく、フォローアップをしていく中で知見が蓄積されていき、より深化をしていくということで、生きた戦略ということで御理解いただければ幸いです。

以上、長くなりましたが、説明は以上でございます。

○上山委員　ありがとうございます。まず何よりも、この標準化の国家戦略をまとめてくださって大変御努力に感謝申し上げます。大変うまくできているなというふうに思います。私のように科学技術基本計画を何年もやってきた人間からすると、この御苦労は大変よく分かりますので、まずはすばらしいなということを申し上げたいと思います。

その上で幾つか、具体的なものも含めて、要望等はございます。ここでまとめ上げられているような具体的な国家戦略の事業の方向性に沿って、今後、まず、これは割と小さなところですが、ブリッジの標準型で毎年、いろいろな各省庁のところからの提案が出てきますけれども、これは必ずしも全て共通理解の上で出てきているようには思えないところは正直ございます。ここのところでまとめられていることをきちんと各省庁に伝達をしていただいて、それに基づくような形での提案ということを求めるということをまずは徹底していただきたいなと思います。それでないと、軸が定まらない中でこの30億円の予算の配分のところを評価し判断しなければいけないということもございますので、少なくとも、これをまず熟読していただいて、最初の段階として、それをやっていただきたいというのがまず一つでございます。

また改めて、この国家戦略、国際標準戦略を聞いていて、やはり今後の課題なのでしょうけれども、司令塔機能として、どこが、どういう形で、これをさらに発展させていくことができるのかに関しては、まだまだ見えていないなところが正直ございます。例えばデータベース一つ取ってみても、これを維持していき、あるいはそれをさらに発展させていくためには、かなりのところ、新しい知見をどんどん入れていかなければいけないことは明らかだと思うのですけれども、その体制づくりをするための予算やあるいは人員構成のものがどうなっていくのかに関してはまだ不安なところはございます。我々CSTIも結構長い時間をかけてこの組織体を積み上げてまいりましたけれども、私も25年ぐらい、横から見ていたり、CSTIの中に入って見てきて、司令塔機能をつくっていくというのはなかなか大変な作業でございました。それをやっていくときに、予算も必要ですし、あるいは人員、それから、外部のステークホルダーの巻き込み方。これに関しても、恐らく様々な課題が今後出てくるだろうというふうに今は考えます。そのことをぜひ念頭に置

いて進めていただきたいと思います。

ここまでは全般的な話ですが、今回、私もワーキングのところでやりました重要戦略の領域の設定についてです。ワーキングのときにも申し上げたのですが、我々がつくろうとしている重要研究領域の問題と重なり合うものがあるということは前から申し上げております。この方向性をつくっていくときに、我々は、かなりのところ、エビデンスベースでやろうとしています。一方で、シンクタンクを同時につくろうとしているところがあります。既にシンクタンクの形成の過程の中で様々なレポートもつくってもらってきたりはしているわけですが、ぜひそういうような、私たちがつくっている重要研究領域の問題とどこで重なりあるのかということをもう少しコミュニケーションをしていただきたいと思います。

我々からすると、もちろん、経済安全保障というものは大きな柱になるのですが、そこから出てくるような戦略的な優位性、不可欠性と戦略的自律性。それに基づいて、それぞれの研究開発領域が、先進性があるのか、革新性があるのか、市場性があるのか、汎用性があるのか、あるいはデュアルユースの問題をちゃんと抱えているのかとか、さらに言うと、公共的な価値が非常に高いために、公共調達のようなところで育てていく必要があるのかとか、こういうようなことを一つ一つの領域に応じて分析をしております。環境・エネルギー、ライフサイエンス、ナノテクノロジー、材料、システム、情報研究と幾つもの領域にわたって分析をし始めているところです。そこから技術そのものや、技術に関係するような人間、研究者の強みも分析をしておりますので、そこと併せて、この国際標準の問題というものを考えさせていただきたいなというふうに今は思っているところでございます。

以上、大きく分けて3点ぐらい申し上げました。今後も、この非常に難しい問題にここまで一応、一つの方向性として切り込んでくださったということには感謝申し上げた上で、我々がつくろうとしている基本計画の方向性とどこかすり合わせていっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。ありがとうございました。

○遠藤座長　ありがとうございました。

それでは、小林先生、お願いします。

○小林委員　素案をまとめていただきまして本当にありがとうございます。各省庁、いろいろな温度差はあるのですが、私は国土強靱化を主として関与しておりますが、国際標準化への対応に関して国交省も必死に対応を考え始めたというところで喜んでおります。

それで、個別論になるのですが、全体としてよくおまとめいただいたと思うのですが、この防災の戦略のところ非常に気になるところが1つありまして、ここは3つ目の項目でリスクファイナンス云々のところがあるのですが、防災の現場にいますと、やはり主要的な役割を果たしているのは、一つは世界銀行なのです。世界銀行が途上国あるいはASEANに融資するときに、お金だけを融資するわけではないので、いろいろな、

デジュールに近いデファクトですけれども、世界銀行がエンドースしているからほとんどできると言ってもいいと思うのですけれども、その策定の段階に関与する日本人があまりに少ないといえますか、ほとんどいないということも言われて、融資を受けた段階で省が決まってしまうというところが非常に高い。やはりまずは世界銀行の各分野に働く人材をどう増やしていけばいいか。

さらには、アジアだったらアジア開発銀行ですね。それから、ヨーロッパは欧州復興開発銀行。そういうところと連携をどう図っていくか。アジア開発銀行との協力は現実的に重要ですが、アジア開発銀行もやはり世界銀行を見て動いている。その中でつくられるいろいろなマニュアルとかソフトウェアで私も闘ってきた。15年闘ってきましたけれども、日本の技術が入っていないというさまざまなソフトウェアが存在しております。それが実態なので、国際人材の育成ところに、一言、議論を補強するためにそういう項目を付加していただけたらありがたいと思います。インフラというのは国際標準の塊みたいなものですから、その質的なインフラ要件定義をクリアしないとインフラ丸ごと駄目になっていってしまうので、それをぜひお願いをしたいと思います。

それから、この「⑩海洋【調整中】」ですが、これはぜひ、原案で弱いところなのですが、経済安全保障の側面で海洋というものが非常に重要です。ここには書かれていないものですが、離島振興の国際的な見通しとか、そういうものは経済安全保障上極めて重要になってくると思いますので、ぜひ、ここは前へ行っていただきたいと思います。

以上です。

○遠藤座長　ありがとうございます。

それでは、齊藤先生、お願いできますでしょうか。

○齊藤委員　IPAの齊藤です。今回のものはよくできている力作で、内容としては非常によいものができていると思います。事務局の方々どうもありがとうございました。

私からは大きく3つぐらい追加でコメントします。今回の戦略領域や重要領域を決めている中でもグローバルの状況が変化している。地政学的にいろいろな事象が起き、保護主義的な話もあって、これから従来の自由貿易というものは本当にできるのだろうかという中に、多分、司令塔機能になると思うのですけれども、優先順位が変わるものが出てくると思います。ぜひ、そういうグローバルの動きを含めた戦略を反映して、そこにR&Dや標準化を入れていただければいいと思う。

それともう一つは、現在、日本は少子高齢化を迎えて、これからいろいろな業務にAIを入れていくことになると思う。そういったデジタルを活用した様々な業務や活動を体系化してきちんとした形にしないと、安全・安心の世界ができない。企業に例えると、安全保障的な情報が漏えいするといった話があるが、やはり、そういうAIを活用した業務や社会が出来上がる中で、いわゆるシステムとしてのアーキテクチャーの標準化が求められると思います。

そういう中で、やはりいろいろな活動に、デジタルやAIを活用したシステム化という

考え方を入れて、システムを標準化しながら、マネジメントの標準化も行っていくという形で、ある意味で規制とか認定・認証といったものを加えていくような話があると思います。そういった観点も、これから省庁横断の中で具体的な業務を展開しながら、これまでのプロダクトに特化したような標準化ではなくて、システムとしての標準化というものを視野に入れて行っていただければいいのではないかと思います。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、佐久間先生、お願いできますでしょうか。

○佐久間委員 佐久間でございます。

私は医療福祉の関係で、今回、非常によくまとめていただいて、重要な部分がうまくまとまっていると思います。医療福祉は、他の分野もいわゆるインフラ環境はあると思うのですが、規制とよく関係していて、実はやはり輸出をするとかといったときに、国際的な標準化はすごく重要なところになっていています。今、ちょうどお話がありましたけれども、AI等が大きく動いているところにあります。現状から考えると、これに関連して、日本から発信をできる状況ではなくて、向こうの情報を見て、とにかく日本の問題にならないように対応するのが精いっぱいな状況のようになっています。もう一つ、これに関連して感じていることは、今まで医療は病院の中だけにとどまっていたのですが、遠隔とか、在宅とか、それから、セルフメディケーションとかになると、実はいわゆる規制をやっているところが省庁を超えてしま標います。このような分野に関して標準化が重要となります。例えば救急などというものは総務省ともろに絡んでくるし、そうすると、厚労省の枠を超えてきます。このような状況では戦略ということで出てきたときに、標準化への取り組みが重要となります。このような分野としてまず一番典型的なのがAI、個人情報保護といったところ、それから、サイバーセキュリティといったようなところだと思うのです。私か涵養する分野は医療分ですが、個々の分野ごとに状況は少しずつ違ってくると思いますがある種の共通的な標準化が求められると考えます。あるところでは規制強化として問題になるかもしれないけれども、あるところでは安全の技術をやらなければいけない。その辺り、できた規格をどう使っていくのかということについて、やはり考えていく必要があるのかなということを思っています。

これは医療機器も結局、ヨーロッパだと欧州指令で機械安全についての原理原則があって、そこは根本にあるのだけれども、そこで適用するもの、適用してきていないものが非常に体系化されているわけです、しかし、標準化がボトムアップに上がってきているというのがこれまでの日本のやり方だったと思います。今回、このような形の司令塔とか、そういうことが出てきたときに、簡単な話ではないと思うのですが、省庁を超えたような話になるので、その辺りを統一的に考えていただくのがいいのかなと思っています。医療分野は他の分野と比較して、若干、規制が厳しいという見方もありますけれども、最近是非常に承認スピードが速くなってきているのですけれども、ヘルスケアとか、その辺りのと

ころが少しまだ、安全は必要であるのだけれども、その部分をどう使うかといったところの辺りが、今、皆さん悩んでいる状況だと思います。その辺り、全体を見ていくといいと思います。

逆に、特に欧州、中国もそうだと思うのですが、その辺り、しっかり規制との対応をつけるので、日本から行くものについては、多分、その部分の対応をしなければいけない。一方で、海外から来るものは、そこに対する対応が、標準化はしっかりしているのだけれども、それが規制の強化になると非常にやりにくいと思うのですが、ある意味では、先ほどあった安全・安心のところですね。安全というものをしっかりつくり上げるというところで、標準活動をどのように活用するのかという観点での検討が必要です。今のままだと日本製品が外へ出ていくときは標準化にしっかり対応しなければいけないのだけれども、海外から来るものは標準化に対応しなくても入ってこられてしまうという完全に不平等条約的なことが実際に起きているところがあるようです。例えばパーソナルロボットなどはその感じになっているところもありますので、この辺り、なかなか自由貿易ということからいくと、規制強化になるようなことはなかなか言いにくいところになりますけれども、これは少なくとも、安全ということに関してはやはりしっかりやっていく必要があると思うので、その辺り、この標準化を安全の確保のための、ある意味で規制なのだと思いますけれども、そこにどう使っていくかということについては、全体、個々のところを横断するような、先ほど言ったAIとか個人情報とかサイバーセキュリティーとかがありますので、うまくその辺りを介して戦略が出せるとよいのではないかと考えています。

以上です。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、立本先生、お願いできますか。

○立本委員 私のほうからも3点ぐらいコメントさせていただければと思うのです。まず、事務局様におかれましては、この骨子案をつくっていただいて、非常に包括的な問題なのにもかかわらずここまで仕上げていただいたというのは非常にすばらしいなと思っています。

その上で、3点ほどコメントさせていただければと思います。1点目は、ここの素案の中にも書かれていますけれども、外部環境です。私は多分、何だかんだ言って、結局、20年ぐらい国際標準戦略とかに関わってしまったのですけれども、今までの20年と例えばこれからの10年とを考えたときに、非常に国際標準の位置づけが変わっていて、ありていに言えば、重要性が非常に上がっているなと思うのですよ。それはどういう意味かというと、今までの20年は、何だかんだ言って、自由貿易を守っていくとか、非関税障壁であるようなものを取り除くために国際標準があるとか、そういう感じの流れだったと思うのですよ。ところが一方で、昨今、ほかの委員の方も御指摘ありましたけれども、非常に地政学的に動いていて、もう少し簡単に言うと、ブロック経済化の兆しが見えてい

る。これがそのまま行くかどうかとも分からないですけれども、非常に強いそういう兆しが見えるわけなのですよ。

その中で、国際標準が2つ、非常に極端なほうに動いていて、本来、国際標準はソフト・ローですから、ブロック経済に資するものではないはずなのですが、使いようによっては非常に、例えばヨーロッパというISO/IECのいろいろな標準がバインディングされている。先ほど佐久間先生もおっしゃっていただいたのですが、日本から出すときには非関税障壁になっている。一方で、日本に入ってくる時はノーペナルティーだというようなことに使われたりとか、あと、中国の覇権主義的なところが例えば港湾とかで見たときに、中国の覇権主義的な提案がそういう国際標準の場合に出されるとか、一方で、この話をさらに複雑にしているのが、結局、通信・計算機分野はアメリカは非常に強いわけなのですが、従っていない、フォーラムでいい、デファクトでいいというふうに言っているという意味で、非常に分断が加速しているというのですか。その中で、日本として、日本の産業として生きていく領域を確保しなくてはいけないという意味で、非常に国際標準戦略の位置づけが変わってしまったのだなと。昔だったら、やっていたらうれしいというものだったのですが、今はこれは10年とか20年のスパンで見たときに、もし対応を間違えると本当にマーケットを失う可能性がある。特にこの影響が強いのは、恐らく自分で発信できない、さっきのグローバルサウスと言われている地域とかASEANの地域は受け入れるほうだと思うので、そう考えると、そういう地域の日本企業の経済活動に非常に大きく影響してしまうなと思うと、危機感を覚える感じの外部環境の変化が、今、行われているので、その点は留意が必要だなと思っています。

2つ目に、今度は内部の話なのですが、今回、非常によかったなと思うのは、内閣府を中心にいろいろな省庁の活動をまとめていただきました。それによって、重要領域とか戦略領域を可視化していただいたと思うのですよ。これによって、今まで結局、国際標準といっても、要は経済産業省であったり、総務省であったり、通信のところであったりとか、そういう特定の省庁の活動がすごく大きかったと思うのですが、本来的にはそうではなくて、いろいろなところの領域にすごく広がっているというところがちゃんと見えてきて、かつ活動が足りないけれども、重要領域として、やはりここは体制をつくっていかなくてはいけないというところが今回特定化された。それによって、重点的な省庁ではないところ、例えば農林水産省とか、環境省は特に動いていると思うのですが、あと、国土交通省とかも動いていると思うのですが、そういうところはやはり、こういうことをてこにして体制をつくっていくというところに結びつけていただくと非常にうれしいといえますか、多分、先ほど申し上げた外部要因の変化によって、それが必要な感じに産業としてなってしまうと思うので、そこは従来と違う厳しさがあるなというふうに思っています。これが2点目です。

3点目は、時間軸の話で、先ほど谷貝さんもおっしゃっていたように、普通、5年とかで見直しなのが今回は2年になっているというのは全く妥当だと思います。というのは、

非常に動いていて、あと、領域も果たして、この領域が重要なのかどうかとか、関係する領域がさらにほかの領域に関係しているということがよく起こる感じには、流動的になっているという意味で、短期間でアップデートが必要であるとともに、結局、体制が必要ですけれども、その体制が果たして構築されているのかとか、十分に資源が工面できているのか。予算とか人手が工面できているのかという意味では、やはりテーマの重要性とともに、そこら辺はフォローアップとかモニタリングが重要だと思うのですよ。そういう意味で、やはり時間軸のところも目配せしながら進めていただけると非常にいいかなと。先ほど上山先生もおっしゃっていましたように、これは標準化だけで終わる話というよりは、むしろ、その前から始まる、イノベーションから始まる話であることが非常に強いと思いますので、そういうところとも連携しながら、時間軸のところを念頭に進めていけたらというふうに思いました。以上です。

○遠藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、中川委員、お願いいたします。

○中川委員 ありがとうございます。規格協会の中川です。まず、事務局の御説明及びこれまでいろいろ細かなことを多々申し上げまして、御対応いただきましてありがとうございます。

その上で、まだ少し気になっている部分がございますので、申し上げたいと思います。まず、全般的な話としまして、この標準化というものは民が主になって行うべきものだと考えております。官による過剰な介入は避けるべきだと思っております。先ほどJABさんのヒアリングの中で国主導というような言葉も出ておりましたけれども、官によるてこ入れが必要な部分はもちろんあると思いますけれども、あくまでも官は民を育てる、ターゲットは民が自分で走っていけるよう、自走できるようにするという観点が重要だと考えております。それが1点目です。

次に、人材育成関連で、国際標準活動のメインプレーヤーとして、事業者・業界団体の要員と、大学・国立研究開発法人における職員。この両方がメインプレーヤーとして期待されていると理解しております。したがって、人材評価や研究開発との早期組合せに関しても、双方で同等に重要さが強調されているべきだと思います。さらに、個別分野で標準化人材育成に係る活動が行われているのですけれども、これは従前から申し上げておりますように、重複を避けて、国内で連携を図る工夫・対応が期待されるところです。

3つ目ですけれども、この標準化のエコシステムの円滑な運営を考える上で、既存の取組やプロセスの活用は必須だと思っております。つまり、JISCや総務省が既に構築しているエコシステムの活用は非常に重要だと考えております。今日御説明いただきました中で既存の取組も活用しながらと記載されていますけれども、まだまだ既存の取組と重複があるように思える部分や、他省庁様のこれまでの経験・実績が生かせる部分は十分な検討を今後もしていただきますよう期待しております。例えば挙げますと、専門組織の見える化を図るプラットフォームづくり。これはJISCで検討が先行しているので、協力して、

重複と不一致がないように連携していただきたいと思いますし、あと、規制・規格・認証を一体的に推進する。これは標準エコシステムの強化に非常に重要で、具体的で実効性のある提言につなげていただきたいので、ぜひ、これは遠藤座長が会長を務めておられますJISC、あと、ITU対応をされておられる総務省が主導するべきと認識しております。

最後に、あと、領域横断的なモニタリング・フォローアップの評価・分析・情報共有や戦略の見直しを行う官民連携の場を設ける。これは今回の標準戦略の中でも大きな柱になっていると認識しているのですが、もちろん、JISCやITU担当の総務省様の関与が重要です、これまでの経験・システムが十分生かされるべきだと考えております。

以上です。

○遠藤座長　ありがとうございました。

それでは、永沼委員、お願いできますか。

○永沼委員　NECの永沼でございます。最初に、こちらの取りまとめをいただきましてありがとうございます。私も標準化に関しましては、長い間、現場で実際につくっていく過程におり、現在は諮問委員会で戦略的な側面を考える立場にもいる中で、現場の課題感については非常に反映をさせていただいていると考えております。

その上でのコメントとなりますが、まず、最初に御説明をいただきました論点7につきましては、当初より申し上げていたように、企業の取り込みの部分については、企業側にも戦略がある中で、こちらの重要領域とのひもづけが今後のエンドースには必要だと思っております。今回出していただいた委員の先生方の御意見も参考にして、今後、検証に入っていくと考えておりますので、まずは戦略をひもづけて検証していくフェーズになっているという認識をしております。

それから、論点8につきましては、フォローアップの期間を2年として継続的なフォローアップをする中で、従来からお願いをしておりますように、こちらのデジタルプラットフォームの運用につきましては、現実的な展開の検討をお願いしたいと思っております。データベース等々も今後、いろいろと情報を入れていく、あるいはメンテナンスをしていく場面も出てくるはずですが、アップデートの問題、情報の質の問題も含め、とにかく過重な運用にならない、現実的なものというところを運用に当たっては検討いただきたいというところでございます。

論点7と論点8につきましては、個別にはそういう形でございますが、改めまして、こちらの国家戦略の案につきましては、先ほど申し上げたように、現場の課題感につきましては何度も申し上げておりますし、そちらが今回、こういった形で網羅的に明文化をされたというところに対しては大変に評価をしているところでございます。特に私どものデジタル分野や通信分野に関わる領域では、先ほど立本先生からもありましたけれども、国際の状況が非常に変わってきていて、なかなか日本としても企業側としても非常に厳しい状況があるという中におりますので、あとはこれらの課題感部分への対応を実証していく、検

証していくというところだと考えております。

あとは事業者のところ、1点申し上げたいのがこの人材の観点の部分でございます。今回、従来、比較的規模の大きい企業でこういった国際標準化、特にデジュールに関しては牽引をしてきている現状はありますが、今回、スタートアップ、ディープテックも含めて言及をされています。現状としましては、やはりこの標準化、デジュールにしる、デファクトにしる、フォーラムにしる、ある一定のそれなりのリソースの負荷は発生します。これは国際でもそうですし、国内でもそうだと思いますので、そのリソースの部分の負荷を考えたときに、日本の既存の在り方と、今後、こういう新しい方々、スタートアップの方々を入れていくような中で、日本としてどのようなモデルを構築していくのかというところは一つポイントになるのではないかと考えております。日本としてステークホルダーがコラボレーションしていくというところは非常に重要になりますので、その辺りのところは今後の一つの課題と考えております。

具体的な施策につきましてはここに書いてあるとおりと考えております。個々についてはいろいろとコメントはあるかとは思いますが、先ほど申し上げたように、国際での現状、我々がしなければいけないことについては明文化をされたところですので、今後の実用的な運用を全体的にお願いしたいと考えております。

今後の課題でございますが、幾つか既に出ていますが、司令塔部分と我々民間も含めたプレイヤーの部分の関係性があると思います。バランスについては、今回のところでは、まずは司令塔を強化し、それから、民間事業者は事業者で実施し、あとはマルチステークホルダーで関係者がオールジャパンでやっていくというところの言及にとどまってはいるのですが、やはりこれがどういうバランスで進められていくのかの点があります。過剰な介入になるのか、あるいは民間だけでも今度は1社だけではなかなか難しいというような現状もあつたりしますので、この部分のバランスのところを一つ課題として捉えておりますので、ここは継続的に御議論いただけるとありがたいかと考えております。

以上でございます。

○遠藤座長　ありがとうございました。

それでは、羽生田委員、お願いできますでしょうか。

○羽生田委員

御説明ありがとうございます。ここまで非常にまとめていただいて大変感謝しております。

これまで出されてきた過去20年前であり加速化モデル等も含めて、今回出された戦略の全体像というものはこれまでのもの以上にホリスティックになっているという、非常にいろいろな意見がちゃんと組み込まれているなというところと、あと、従前申し上げますが、私、この種の戦略、資料というものの位置づけとして、いわゆるこの政策としての計画書を設計書としてだけでなく、諸外国から見たときに与えるインパクトとしての発信物、コミュニケーションペーパーとしての位置づけも非常に重要視しているところでは

あります。そうした観点で、今回出されたものというものはホリスティックでありつつ、一定のナラティブを保ったまま、ストーリーを保ったまま、各意見を盛り込めていて、非常によいものになっているのだというふうにすごく認識しています。

具体的に、ここのタイトルにあるように、国際社会の課題解決に向けたというところで非常に、言い方はあれですけども、大人っぽいものになったと思っています。ともすると、我が国の政府といいますか、こういう委員会で作るものというものは、自虐的といいますか、日本はこれが足りない、あれができなかったというものの繰り返しになって、内向的に、内省的に語っていくものが多い中で、今回のストーリーは何のためにつくっているのかというところと、そのスピリットが各領域、重要領域の中での語られ方、こういう課題があるから、こういう貢献をしたいので、これをやるのだというところが、もちろん、書かれている分量としては今回は限られた紙面ではありますが、そういうストーリー、ナラティブを保ったままできているというところは発信物として、諸外国からの見られ方として大人っぽいものになったのだろうというふうには思っているところであります。

具体の中身といたしまして、毎年、私もこれまで出してきた、中国、EU、アメリカが出してきたものとの比較でいろいろとこれまでも御意見申し上げてきたところではあります。具体的に一番、ベンチマークすべきはEUなのだと思いますけれども、EUが出してきたものと比べましても、ホリスティックさもそうですし、具体性も含めて恥ずかしくないものになってきているのだというふうに思っています。

いわゆる目玉になるところは、今回の我が国の発信物としての目玉もそうですし、EUとかが出している目玉という意味でもそうなのですが、例えばEUでいうところのハイレベルフォーラムというところ。日本の今回の場合は司令塔という言い方になるのかもしれませんが、こういったものに対する設計・原型ができてきた。もちろん、これから相当詰めていかなければいけないところではありますが、ここに関する構成も出されてきたというところや、あとは中国もそうですし、EUも出している標準化支援サービスのところ。EUの場合、ブースターもその一部だと思いますが、こういったところに対する方針も出されているというところは非常にいいと思いますか、具体性もあっていいかなというふうに思っています。

各領域について、ここも技術とか産業としての分解だけでなく、そこでやっていくことのレイヤーもきちんと整理されているところも非常に重要だと思っています。これは横串と縦串の妙ではありまして、横に書かれているものがいわゆる領域の話そのもの、領域の散らされ方なわけですが、縦の並びが、やっていくことの内容が、いわゆる技術そのものの規格の部分もあれば、ないしは一番上のところに書いてある規範とか価値を話していく。こういったところもちゃんとちりばめられているところが、我が国の標準というものの見方といいますか、戦略性を表しているというふうに思って、非常にすっきりしているところでもあります。

それで、例えば立本先生とか、いろいろな方がおっしゃっていましたが、やはり非常に

動きが速いので、2年とかでレビューしていく、見直していくというのは非常に大事だと思っています。EUも結局、一番メインにされているものはアニュアルワークプランですので、もちろん、もう少し中長期的な案件もあるのですが、本当にアニュアルであったり、2年ごとであったり、こういったタイムスパンでレビューしていったら、そのまま勝負を続けていくべきなのか、場合によっては、これは他国の提案が合意をされつつあるので、日本としては場合によっては勝ち戦ではないからリソースを引くとか、こういった判断をしながらやっていくというのは非常に重要ですので、そうしたときにまた司令塔というのは非常に重要なのだと思います。各省庁であり、やはり現場でやっている産業界のほうは、約束したから進めるという現場の動きがある中で、場合によってはGo/No-goの判断を定期的にやっていくというのは非常に重要だと思っています。

最後に、この件でこれまでできなかったことを今回できるようにするというのは非常に大事な胆力だと思っていて、それが2つ、司令塔のところと、あと、エコシステムの深化のこれまでとの非連続な違いなのだと思います。もちろん、既存の枠組みを十分使いながら、かつ、ほかの省庁であり、民間でやっていることとの重複や屋上屋は避けるべきではありますが、これまでできなかった取組が何かという中で、今、お伝えしたような司令塔のところと、あとはやはりエコシステムの非連続な強化・深化というところは私としても重要だと思っているところでありますので、この具体の検討をこの方針に沿って進めていくというものに非常に期待しているところでございます。

一旦、私からは以上でございます。

○遠藤座長　ありがとうございます。

それでは、森川先生、お願いできますか。

○森川委員　森川です。事務局の皆様、本当にここまでまとめていただきまして本当にお疲れさまでした。

2つほど、マクロな点を指摘させてください。1点目は、当たり前なのですが、何のために標準化するのかというものを常に意識し続ける、あるいは深掘りし続けるようにぜひ動いていただきたいということです。当たり前なのではあるのですが、すごく単純なものではなくて、また、いろいろなステークホルダーの思惑も変わりますし、状況によっても変わっていくこともあるので、言うは易し、行うは難しなのですが、民の世界で言うともまさに経営戦略であるわけです。

ただ、外から見ても企業の戦略は普通は公にはならないので分からないので。私の近くの分野で言うと、例えば裁判で明らかになったのはクアルコムで、クアルコムを見ると、すばらしい経営戦略でやってきている。1点目としては、まずは強みが何かというものを、ポジションを探索している。ここまでは簡単なのですが、その後、ビジネスモデルをきちんと設計して、そして、最後の段階でエコシステムをつくっていくというところまでをきちんとやっている。やはりこれが、言われてみるとそうなのだけれども、これは考え続けるしかないというふうに思っていて、ここを常にいろいろな分野でと

にかく考え続けるということが大切なのだというものを改めて認識しました。

2つ目、司令塔が具備すべき機能もぜひ常に意識し続けていただきたいというふうに思っています。こちらも当たり前なのですけれども、司令塔を使えばうまくいくという、そんなやはり単純な話ではありません。では、司令塔が具備すべき機能は何なのか。ぱっと思うと、例えば産業界あるいは民が主体だということを省庁に意識づけすることを常にする。それもあると思いますし、あとはまた、何のために標準化するのかということ意識づけするための仕組みをつくるというのもあるかもしれませんし、あるいは省庁の中でのベストプラクティスをほかの省庁に共有するというのもあるかもしれません。そういった形で省庁を動かしていただきたいというふうに思っておりますので、司令塔が具備すべき機能を常に意識し続けていただきたいというお願いになります。

そのとき、省庁を動かしていただくというものが司令塔になると思いますので、そうすると、ぜひ司令塔には、やはり一般に産業界で言われているような、隠れたニーズを見いだすことができるようなマーケティング機能とか営業機能とか、そういった人材がぜひ集っていただきたいということを、理想論かもしれませんが、思った次第でございます。

以上です。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、吉高委員、お願いできますでしょうか。

○吉高委員 このたびは、まとめていただきまして本当にありがとうございました。様々な御意見をきちんとまとめていただきロードマップといいますか、行動の計画になったということで大変評価させていただきたいと思います。今回、何度も事務局のほうでキックオフということをおっしゃっていて、今後見直しをして高度化されていくということですので、そちらを期待したいと思います。

そういった面では、今回の重要戦略と重点領域などをきちんと分けていただいて見直していくということなので、事務局もおっしゃったように「環境・エネルギー」「デジタル・AI」「情報通信」は、重要領域というか、ほぼ全業界とか全省庁に関わるものですので、これらがどういうふうにつながっていくのか重要だと思っておりますので、今後の高度化をよろしくお願ひしたいと思っております。

金融機関の役割について、8ページに書いていただいたかと思います。こちらの記載に関して、これで問題ないかと思いつつも、1つ追加をお願いできるのであれば、少し金融機関の役割が受け身的というふうには思っております。私自身が1990年代にIMFや世界銀行で、例えばBIS規制とか、環境という観点が入るようになって、環境と金融が結びついてソフト・ローが動いてきたというところでは、金融機関も自ら標準活動というものに携わっていかなくてははいけない。後押しではなくて、金融機関自身も、全ての産業分野に関わっていくので、金融機関自身も国際標準活動をするということのような内容を入れていただくのがいいのかなと思っております。

「環境・エネルギー」でまとめていただいたのはよくて、この中では自然資本や防災、エネルギーの部分でファイナンスがありますけれども、例えばEUではマネーロンダリング防止指令ができたり、これは人権問題にかかわり、テロに対するお金の動きをいかに止めていくとか、人的資本に関する情報開示のスタンダード、不平等・社会関連財務開示タスクフォースというものができていまして、これがサステナブルファイナンスの今のこの流れの中で含まれているかどうか。環境問題でもなければエネルギー問題でもないというところの、このサステナブルファイナンスの人権の問題はどうなるか。あとは、御存じのとおり、EUではフィンテックとレグテックの標準化というものも始まっています。つまり、コンプライアンスの標準化ですとか、それから、フィンテックでも標準化が始まっているところでは、金融機関の競争力にも関わるところかというふうには思っております。

そういった面では、今回、特に新経連などは、このフィンテックとか、こういったコンプライアンステックとかガブテックとかというものに強い企業さんも集まっているというところもあって、ものづくりの部分がありますけれども、やはりこういったサービス産業の団体等も巻き込んでいく必要があるのではないかなと思っています。

あとは、そういう面では、金融はあらゆる産業、あらゆる個人のゲートキーパーということで、行動変容を起こす重要な役割を持っているというところでは、そのような内容を入れていただくのが大変ありがたいのかなというふうに思っています。

それから、例えば今回、あまりスポーツとかソフトコンテンツとかが入っていないですけれども、例えば、気候変動とスポーツというと、プロスポーツの世界では気候変動の影響が非常に高くなっていて、いろいろスポーツルールとかビジネスのやり方が変わってきたりしているのを聞きます。日本では今後、やはりソフトコンテンツにおけるルールメイキングにももっと入っていく必要があろうかと思っています。例えばゲームの作成にも国際的なゲームスタンダードのアソシエーションもありますし、では、そういうところのスタンダードはどういうふうに入るのかとか、それから、教育ですとか、先ほどヘルスケアという話もありますけれども、気候変動は決して環境問題にとどまらないというところもあります。International Game Developers Associationのようなスタンダードは気候変動とは違いますけれども、こういった部分のところも多分、2年待っている間は間に合わなくて、今のESGの情報開示の中でも、このゲーム業界の知財というものは非常に高く守られるべきという評価をしなくするべきというところもありますので、こういったところもぜひ、すぐにでも検討していただくところでは思っています。

基本的に、金融というものはほぼ国際スタンダードから決まってしまうのです。先ほど小林先生もおっしゃっていましたが、金融機関から、世界銀行とか国際金融機関、金融公社とかに出向を出すのです。意外に各企業、いろいろそういうスタンダードをつくるようなところに出向を出したりするので、官民連携というところではそのような出向者の連携みたいなものも入れていただくのが一つのアイデアです。この中に入れるというよ

りかは、先ほど小林先生のお話を受けて、アジア開発銀行でも世界銀行でもみんな出すところは出しているの、そういったネットワークというものも必要かと思って、コメントさせていただきます。

最後に、司令塔の話は皆さんがおっしゃっていただいている通りですけれども、時間軸という点では、長期的にネットワークづくりする場合と、常に新しいものを感度よく先取りする2つの機能が必要な、司令塔というものは、民間が中心にということでありますが、この時間軸の考え方を、人材育成とともに、行動計画の中に見ていただくのが重要かと思っています。

以上でございます。ありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

以上、10名の委員の皆様方に大変貴重なお話をいただきました。今回、事務局がまとめていただいた内容をベースに、皆さんからリファインするための御意見をいただけたということで、まずは事務局のこの大きな方向感を示していただいたことは、我々が今後考えていく上で、さらに我々の考え方がリファインされていくために、非常に重要なものをお示しいただいたと私も感謝を申し上げたいと思います。

私も少し意見を申し上げたいと思います。意見といいますか、感想なのですが、まず、標準化というものは私ども企業から見ると、経済安全保障の中で2つ重要性があって、自律性と不可欠性と言われていますが、人口減少が起きている中でも、日本は価値創造をし、市場に対して価値の貢献をし、その結果として、なくてはならない日本国を形作っていくことが非常に重要です。そのことを考えると、この不可欠性のために標準化というものが非常に大きな効果を示すものだ、と私自身は理解をしております。市場を拡大することができるという観点と、市場に対する貢献を大きくするという観点で、標準化が大きな価値を持っていると思っています。

今回、フォローアップというものを定義いただきました。このフォローアップに私は大きな期待を寄せています。まず、この標準化というものに、もちろん重きを置いていただいている企業はございますけれども、全体としては今まであまり重きを置いていなかったのではないかと気がして、そういう意味で企業の経営者にとって、標準化の意識向上は非常に重要だと思います。そのためにもフォローアップの中身にある意味でオープンにさせていただいて、企業が参考にできるものにぜひしていただきたいと思います。

フォローアップの内容なのですが、一つは、この標準化がどのように動いていて、先ほど時間軸というお話もありましたけれども、時間軸上、どのようなタイミングで、標準化がまとめられそうか。さらに標準化がどのように大きな市場インパクトを与えるのか。市場規模を評価できる能力を持つていくことが必要なのではないかなと思うのです。私どもにとって、経済安全保障の観点から、特に自律性の観点から、グローバルサウスといかにパートナーシップを結んでいくかが非常に重要です。グローバルサウスに対する我々の価値、コントリビューションというものが大きくないと我々は自律性を保てないということ

です。いかにグローバルサウスのパートナーシップを含め、我々経営者は価値を広げていくのか、どういう大きな広がりがあるのかということを、標準化と関係性をもたせながら評価いただき、レポートされることがとても有用だと思います。

今、申し上げたのは市場へのインパクト、それから、時間軸上でのインパクトということです。これが必要だということです。

もう一つは、フォローアップをしていく中で機能として持たなければいけないのは、やはり皆様からお話が出てございますけれども、プライオリタイゼーションの見直しが必要だと思うのです。我々がどの領域に本当に力を入れていかなければいけないのか。人口減少の中で、人材の観点もあるでしょうし、国家予算の観点も出てくるかもしれません。そういう意味では、プライオリタイゼーションをどういうふうにかけるべきなのか、プライオリタイゼーションで我々が意識すべきファクターは一体何なのか。この辺の抽出をしていただくとありがたいなと思いました。

そのほかを申し上げますと、実際に実行しようとしていくときに、今日おまとめいただいたこと、標準化の観点から常に言われることですが、他国と市場に関する共通認識を持つことが重要なのではないかと思います。やはり自国だけで全部できるということとはなかなか難しいので、パートナーを結ぶ他国、友好国をつくっていかざるを得ない。そうすると、その友好国と、標準化を目指している市場に対して、どういうボリューム感があって、どういう戦略を持ってその市場をつくり上げていくかというコンセプトの共有が必要なのではないかと思います、この部分があまり明確に書かれていなかったのではないかと思いますので、ぜひそこをお考えいただくとありがたいと思います。

アディショナルで、検討・研究していただきたいのは、ヨーロッパとかEUは域内で標準化を決めていく、プライオリタイゼーションを決めていく戦略が非常に巧みなのですが、一体、どういうグループがやっているのだろうか。私は専門家ではないのでよく分からないので、ぜひそういうことが分かったらお教えいただければと思います。

今回、素案をまとめていただいて大変ありがとうございました。これをベースに僕らもいろいろ考えて、我々の意見がより価値のある意見になっていけるような気が本当にいたしました。感謝申し上げます。

まだ何か追加コメントがあれば、ここでいただきたいと思いますが、どなたかございますか。

○谷貝企画官 もしございましたら「挙手」ボタンか、あるいは御発声していただいても結構でございます。

○遠藤座長 よろしゅうございますか。

それでは、今、各委員からいろいろコメントいただきました。ありがとうございました。

これに関して、事務局のほうから何かコメントございましたらいただければと思います。お願いします。

○谷貝企画官 今日は活発な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

非常に多岐にまたがる御指摘をいただいておりますので、そのすべてにこの場でお答えすることは難しいことかと思っておりますけれども、大まかに申し上げますと、懸念と追加的な御提案とあったかと思っております。

御懸念としては、例えば過剰介入が発生するのではないかとか、負担が増えるのではないかとか、重複が発生をして無駄なリソースを割いてしまうのではないか。そういった御意見を多くいただいたかと思っております。

そこは、正直申し上げます、我々内閣府は非常に小所帯でございますので、我々ができることは当然すごく限られていて、他省庁の皆様あるいは民間の皆様に動いていただくのが役割、と思ってございますので、そこは、御懸念に及ばないといえますか、そんなに過剰介入するような力は我々にはないので大丈夫なのですけれども、重複排除につきましては、今日、いろいろ御指摘があったように、今、各省庁さんにやっただいていただいているところも多々あるかと思っておりますので、残念ながら、各省庁の皆さんは控え目でございます、今回、政策の登録がそういう意味ではもうちょっとあるのではないかと感じておりますので、ぜひ、今日の委員の御指摘を踏まえて、METIさん、総務省さんをはじめとして、やっていただいたことをさらに登録をしていただいて、我々がやることを減らしていただけるとありがたいなと思っているので、そこは非常に期待をしているところでございます。

一方で、追加的なお話といたしまして、例えばAIをもっと活用してはどうかであったりとか、金融部分をもっと金融機関を主体として取り組むことがあるのではないかとあったりとか、あるいは司令塔機能についてはもっと詳細な中身が必要ではないかとあったりとか、遠藤座長からあったように、他国とのコンセプトの共有が必要ではないか等々、御指摘をいただいておりますので、この辺はぜひ、この後、我々のほうで加筆・追記が必要で、もちろん、各省庁の皆様とも御相談しつつ追記をさせていただいて、よりブラッシュアップをさせていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○遠藤座長　ありがとうございます。

それでは、最後に、奈須野局長から御挨拶をいただけますでしょうか。

○奈須野局長　知財事務局の奈須野でございます。これまで7回、いろいろ御議論いただきまして、ようやく素案というところまでたどり着きました。皆様、御協力いただきありがとうございます。

今回の国際標準戦略の特徴として、昨今の地政学上の変化を踏まえて、経済安全保障、その他、喫緊の課題に対して国際標準が何か貢献し得るところがあるのではないかと。こういうところで改めて整理させていただいたということでございます。

もう一つ、今回の特徴として、従来は国際標準化活動というと、各省庁の取組ということで、ややサイロ化する傾向があったのですけれども、これを領域ごとの議論に整理することによって可視化することができるようになった、あるいは可視化されつつあるというところがあると思います。今回、初めて領域ごとの現状と課題、進め方を整理していただ

くことで自分たちの考え方が整理されるところもあるでしょうし、よその領域と比較して、あるいは外部からの御意見を受け入れて、新たな気づきも生まれるところもあるのではないかと思いますので、まだまだ各省庁さんの領域のコミットメントが不十分ではないところもあったりするものですから、これを御覧になっている各省庁の方は改めて、自分たちの領域、関係する領域の現状の把握動向、施策の取組方向について、よそと比較して足りないところがあれば準備させていただければというふうに思っております。

今後は、これを最終版にしていくに当たって、いろいろな関係方面の方に説明して、御意見をいただいて、修正していくことになりますので、この過程でも企業の皆さん方、それから、各省庁の皆さん方には御協力を賜ることになりますので、引き続きさせていただければと思います。

今日はどうもありがとうございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。

それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いしたいと思います。

○谷貝企画官 本日は活発な御議論をいただきまして誠にありがとうございました。

本日の御議論を踏まえまして、戦略案をさらにブラッシュアップをさせていただき、パブリックコメント案として、各界各層から御意見をいただいた後、次回の第8回「国際標準戦略部会」において、最終案としてお示ししたいと考えてございます。

次回は、5月13日火曜日14時からを予定しております。詳細は改めて御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○遠藤座長 ありがとうございます。今日は朝から、皆様、大変熱い議論をいただけたというふうに思います。

それでは、これで第7回「国際標準戦略部会」を終了させていただきます。皆様、大変お忙しい中、御参加ありがとうございました。